甲第23号証

府総第４８４号－２
令和３年１１月１８日

福田　護及び別紙請求者目録記載の者殿

内閣総理大臣
岸田　文雄

情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第９条の規定に基づく開示決定等に対する次の審査請求について、同法第１９条第１項の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同条第２項の規定により通知します。

1　審査請求に係る行政文書の名称	開示請求書における「請求する行政文書の名称等」欄の記載 2020年に日本学術会議が推薦した会員候補者のうち一部の者を任命しなかった根拠ないし理由がわかる一切の文書
2　審査請求に係る開示決定等	(1) 開示決定等の日付、記号番号 令和３年６月２１日、府日学第９７２号－２ (2) 開示決定等した者 内閣府日本学術会議事務局長 (3) 決定の概要 開示請求に係る行政文書を作成、取得しておらず、保有していないため、不開示とする。
3　審査請求	(1) 審査請求日 令和３年８月２０日 (2) 審査請求の趣旨 原処分を取り消すとの裁決を求める。
4　諮問日・諮問番号	令和３年１１月１８日・令和３年(行情)諮問第５０５号

担当課等：内閣府大臣官房総務課情報公開係
〒100-8914 東京都千代田区永田町１－６－１
TEL　０３－５２５３－２１１１（内線３１２７６）